

第37期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)

株式会社ドンキホーテホールディングス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.donki-hd.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

52社

連結子会社の名称

株式会社ドン・キホーテ
日本商業施設株式会社
株式会社ディワン
株式会社リアリット
Don Quijote(USA) Co., Ltd.
ドイツ株式会社
株式会社長崎屋
KoigakuboSC特定目的会社
合同会社名古屋栄地所
株式会社ドン・キホーテシェアードサービス
日本アセットマーケティング株式会社
MARUKAI CORPORATION
株式会社ドンキホーテホールディングス・リテ
ール・マネジメント
その他連結子会社39社

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったアクリーティブ株式会社の株式を一部売却致しました。この結果、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となったことから、同社及び同社の子会社6社を連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、新たに設立した3社及び重要性が増加した3社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社等の数

17社

非連結子会社17社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 1社

従来、連結の範囲に含めておりましたアクリーティブ株式会社は、上記に記載のとおり、持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社17社及び関連会社3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Don Quijote(USA)Co., Ltd.他4社については決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の計算書類を使用しております。

ただし、決算日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、合同会社名古屋栄地所他4社については決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、日本アセットマーケティング株式会社他8社については決算日が連結決算日と異なりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社のドイツ株式会社は決算日を3月31日から6月30日に変更しております。この決算期変更により、当連結会計年度は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの12カ月間を連結しております。

なお、当該連結子会社の平成28年4月1日から平成28年6月30日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

- ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品 売価還元法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定)
ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)
当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。
- ロ. 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く)
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 二. 長期前払費用 定額法
- ③ 繰延資産の処理方法
- イ. 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- ロ. 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

- . ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。
- ⑤ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、主として20年間の定額法により償却しております。
平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- . 在外連結子会社の会計基準 在外連結子会社は、所在国の会計基準により認められた方法によっており、親会社が採用している基準と重要な差異はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が48億90百万円、利益剰余金が24億6百万円増加し、非支配株主持分が24億84百万円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「支払手数料」は189百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度は、5百万円)は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	791百万円
商品及び製品	1,828百万円
建物及び構築物	1,237百万円
土地	1,272百万円
敷金保証金	71百万円
その他	532百万円
合計	5,731百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	285百万円
一年内返済予定長期借入金	354百万円
長期借入金	436百万円
流動負債「その他」	88百万円
合計	1,163百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	122,856百万円
(3) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行33行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約の総額	38,000百万円
借入実行残高	—
差引額	38,000百万円
(4) 40金融機関と総額25,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。 なお、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は、次のとおりであります。 シンジケートローン契約による借入残高	19,300百万円
(5) 18金融機関と総額12,500百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。 なお、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は、次のとおりであります。 シンジケートローン契約による借入残高	12,500百万円
(6) 債権流動化に伴う支払債務は、当社の連結子会社である日本アセットマーケティング株式会社が計上する予定の賃料収入を流動化したことに伴い発生した債務であります。 なお、債権流動化に伴う支払債務の残高は次のとおりであります。 債権流動化に伴う支払債務	7,152百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	19,366百万円
合計	26,518百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 4,212百万円

(2) 減損損失の内訳

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
関東	店舗設備	建物及び構築物	1,299百万円
関東	賃貸不動産	建物及び構築物	22百万円
中部	店舗設備	建物及び構築物	39百万円
近畿	店舗設備	建物及び構築物	125百万円
海外	店舗設備	建物及び構築物	52百万円
合計			1,537百万円

当社グループは、各店舗または事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、収益性の低下または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物1,515百万円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものには、回収可能価額をゼロとして評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。

また、収益性の低下している賃貸不動産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物22百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	158,118,160株	60,600株	－株	158,178,760株

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 60,600株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	4,633株	－株	－株	4,633株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年9月28日開催第36期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,688百万円
- ・ 1株当たり配当額 17.00円
- ・ 基準日 平成28年6月30日
- ・ 効力発生日 平成28年9月29日

ロ. 平成29年2月6日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 791百万円
- ・ 1株当たり配当額 5.00円
- ・ 基準日 平成28年12月31日
- ・ 効力発生日 平成29年3月24日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年9月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 3,322百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 21.00円
- ・ 基準日 平成29年6月30日
- ・ 効力発生日 平成29年9月28日

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

	平成18年4月10日 取締役会決議分	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	46,200株	2,600株	2,500株

	第3回株式報酬型 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	14,000株

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクはほとんどないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金、社債及び債権流動化に伴う支払債務は、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を、また、外貨建ての長期借入金の一部については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	76,340	76,340	－
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	8,966 △15		
	8,951	8,951	－
(3) 投資有価証券			
① 其他有価証券	2,843	2,843	－
② 関係会社株式	3,638	4,573	935
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※2)	22,823 △2		
	22,821	22,821	△0
(5) 敷金保証金	13,354	14,463	1,109
資産計	127,947	129,991	2,044
(1) 買掛金	85,661	85,661	－
(2) 短期借入金	285	285	－
(3) 一年内返済予定長期借入金	5,421	5,403	△18
(4) 一年内償還予定社債	19,316	19,240	△76
(5) 債権流動化に伴う支払債務	7,152	7,166	14
(6) 未払費用	9,964	9,964	－
(7) 未払法人税等	9,128	9,128	－
(8) 社債	74,890	72,350	△2,540
(9) 長期借入金	84,638	82,695	△1,943
(10) 債権流動化に伴う長期支払債務	19,366	19,520	154
負債計	315,821	311,412	△4,409
デリバティブ取引(※3)	(758)	(758)	－

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、取引所の価格のある関連会社株式については、連結貸借対照表計上額には持分法適用後の金額を記載しております。

(4)長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)敷金保証金

敷金保証金の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(6)未払費用、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)一年内返済予定長期借入金、(4)一年内償還予定社債、(5)債権流動化に伴う支払債務、

(8)社債、(9)長期借入金、(10)債権流動化に伴う長期支払債務

これらの時価については、元利金の合計額及び返済総額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

区分	対象の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (※)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利	スワップ取引 変動受取・ 固定支払	73,081	68,996	△754	△754
市場取引 以外の取引	金利通貨	スワップ取引 変動受取・ 固定支払 支払 円 受取 米ドル	2,834	2,834	△5	△5

(※)時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。なお、ヘッジ会計は適用されておられません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	50
関係会社株式	1,008
長期貸付金	348
貸倒引当金(※1)	△162

	186
敷金保証金	27,120
貸倒引当金(※2)	△1,462

	25,658

(※1)長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)敷金保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (百万円)	1年超5年内 (百万円)	5年超10年内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 現金及び預金	76,340	—	—	—
2. 受取手形及び売掛金	8,966	—	—	—
3. 長期貸付金	—	22,739	84	348
4. 敷金保証金	1,307	4,010	3,665	31,492
合計	86,613	26,749	3,749	31,840

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年内 (百万円)	3年超 4年内 (百万円)	4年超 5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
1. 短期借入金	285	－	－	－	－	－
2. 社債	19,316	3,616	22,916	11,916	12,566	23,876
3. 長期借入金	5,421	16,225	16,470	9,214	25,504	17,225
合計	25,022	19,841	39,386	21,130	38,070	41,101

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は122百万円であります。

9. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称：日本アセットマーケティング株式会社

事業内容：テナント賃貸事業

(2) 企業結合日

平成29年1月17日

(3) 企業結合の法的形式

同社の発行した新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債に係る転換請求権の行使による株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループと同社の協力関係をより強化し、事業協力を深めることが当社グループの企業価値向上につながると判断したため、同社の株式を23.42%追加取得し、当社の持分比率は72.62%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	9,990百万円
	新株予約権	58百万円
	転換社債型新株予約権付社債	25,000百万円
取得原価		35,048百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

4,159百万円

事業分離

(子会社株式の一部売却)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

芙蓉総合リース株式会社

(2) 分離した事業の内容

アクリーティブ株式会社(売掛債権の早期買取を行う金融サービス及び支払業務のアウトソーシングサービス)

(3) 事業分離を行った主な理由

金融業を主たる事業とするアクリーティブ株式会社の企業価値の向上を図るには、同じく金融業に関するノウハウ・専門性を有する会社のもとで、成長戦略の構築を行うことが望ましいと判断したため、芙蓉総合リース株式会社が実施する公開買付けに応募し、保有する株式の一部を譲渡しました。これにより、同社に対する当社の持分比率が49.17%から22.29%となったため、同社は持分法適用関連会社になっております。

(4) 事業分離日

平成29年1月19日

- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 2,968百万円

- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 19,013百万円

固定資産 1,192

資産合計 20,205

流動負債 11,070

固定負債 873

負債合計 11,943

- (3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント
その他事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	984百万円
営業利益	703

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引

賃貸借契約によるリース取引

未経過リース料

1年内

5,214百万円

1年超

25,560百万円

計

30,774百万円

(注) 当社グループがオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～30年と見積り、割引率は0.00%～2.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高

5,177百万円

有形固定資産の取得に伴う増加額

791百万円

時の経過による調整額

56百万円

期末残高

6,024百万円

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社において、事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

1 2. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
58,166	64,426

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1 3. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,637円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 209円18銭 |

1 4. 重要な後発事象に関する注記

(多額の資金の借入)

当社は、平成29年3月7日に締結しました、劣後特約付ローン（以下「本劣後ローン」という。）総額100,000百万円の資金調達を平成29年7月3日に以下の内容で実行しております。

- | | |
|------------|---|
| (1) 調達総額 | 100,000百万円 |
| (2) 契約締結日 | 平成29年3月7日 |
| (3) 借入実行日 | 平成29年7月3日 |
| (4) 最終弁済期日 | 平成29年7月3日 |
| | ただし、平成34年7月3日以降の各利払日において、元本の全部または一部の期限前返済が可能（※） |
| (5) 資金使途 | 一般事業資金及び有利子負債返済資金 |

- (6) 適用利率 平成29年7月3日から平成39年7月3日までは3カ月日本円TIBORをベースとした変動金利
平成39年7月3日以降は1.00%ステップアップした変動金利
- (7) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (8) 劣後特約 本劣後ローンの債権者は、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続または日本法によらないこれらに準ずる手続において、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (9) 借換制限条項 なし(※)
- (10) 貸付人 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行 他3行
- (11) 格付機関による資本性評価 資本性「中」・「50」(株式会社日本格付研究所)
- ※ 本劣後ローンを期限前弁済する場合には、格付機関から本劣後ローンと同等以上の資本性が認定される商品により本劣後ローンを借り換えることを想定しております。ただし、一定の財務基準を満たす場合には見送ることも可能となっております。

(資本・業務提携に関する基本合意書の締結)

当社は、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社(以下「ユニー・ファミリーマートHD」という。)との間で、両社グループの強み・ノウハウを活かした両社事業の強化を目的とした業務提携(以下「本業務提携」という。)及びユニー・ファミリーマートHDの100%子会社であるユニー株式会社(以下「ユニー」という。)株式の一部を当社に譲渡することを内容とする資本提携(以下「本資本提携」といい、本業務提携と併せて以下「本提携」と総称する。)について、平成29年8月24日開催の取締役会において決議を行い、同日付で本提携に係る基本合意書を締結いたしました。

1. 本提携の背景及び目的

当社及びユニー・ファミリーマートHDは、それぞれの経営資源や独自の強み・ノウハウを活かした協業や相互補完効果の獲得を目的として、両社の業務提携に向けた検討を行った結果、本業務提携の推進に加えて、GMS事業を力強く成長させるためには、食品事業等、ユニーの従来の強みはさらに磨きをかけつつ、当社が有する、若年層を含めた幅広い客層からの支持、アミューズメント性の強い時間消費型の店舗展開、ナイトマーケットやインバウンド市場への対応等のノウハウも活用していくことが、ユニーの中長期的な企業価値の向上に資すると判断するに至り、GMS事業については、本業務提携による協業のみならず、資本を含めた緊密な連携を行うことを決定いたしました。

2. 本資本提携に係る合意内容

当社は、ユニー・ファミリーマートHDの100%子会社であるユニーの発行済株式総数の40%にあたる80,000株を取得予定であります。

3. 本業務提携に係る合意内容

- ① 小売事業における協働
- ② 商品の共同開発・共同仕入れ・共同販促
- ③ 物流機能の合理化
- ④ 海外市場及び新業態開発での協働
- ⑤ 人事交流
- ⑥ 金融等のサービス

4. 日程

取締役会決議日	平成29年8月24日
基本合意書締結日	平成29年8月24日
本提携契約書締結日	平成29年8月末～9月上旬（予定）
本株式譲渡実行日	平成29年11月（予定）

（注）本株式譲渡の実行は、日本の競争法に基づく必要な手続が完了すること等を条件としております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しました。

なお、前事業年度の「長期貸付金」は15百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「匿名組合投資利益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しました。

なお、前事業年度の「匿名組合投資利益」は34百万円であります。

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しました。

なお、前事業年度の「支払手数料」は189百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,648百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く) | |
| ① 短期金銭債権 | 983百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 588百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 327百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 1,250百万円 |

- (3) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行33行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	38,000百万円
借入実行残高	—
差引額	38,000百万円

- (4) 偶発債務

債務保証

次の関係会社等について、発行した社債及び借入金等に対し債務保証を行っております。

保証先	金額(百万円)	内容
KoigakuboSC特定目的会社	100	特定社債に対する債務
MARUKAI CORPORATION	190	借入金
Don Quijote(USA)Co., Ltd.	2,335	借入金
合同会社グリーンファイル	2,974	建築工事費用

このほか、関係会社等の定期建物賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について連帯保証を行っております。

定期建物賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証 月額 742百万円

- (5) 40金融機関と総額25,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく当事業年度末の借入残高は次のとおりであります。

シンジケートローン契約による借入残高 19,300百万円

- (6) 18金融機関と総額12,500百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく当事業年度末の借入残高は次のとおりであります。

シンジケートローン契約による借入残高 12,500百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

12,976百万円

営業費用

106百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益

484百万円

営業外費用

104百万円

資産譲渡高

3,022百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普通株式	4,633株	－株	－株	4,633株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

流動の部

流動資産「繰延税金資産」	
未払事業税	161百万円
店舗閉鎖損失引当金	62百万円
その他	8百万円
繰延税金資産（流動）合計	<u>231百万円</u>

固定の部

固定資産「繰延税金資産」	
減価償却限度超過額	202百万円
投資有価証券評価損否認	37百万円
資産除去債務	162百万円
支払手数料	101百万円
その他	205百万円
繰延税金資産（固定）小計	<u>707百万円</u>
評価性引当金	<u>△103百万円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>604百万円</u>
固定負債「繰延税金負債」	
その他有価証券評価差額金	<u>△125百万円</u>
繰延税金負債（固定）合計	<u>△125百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>479百万円</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

（借主側）

オペレーティング・リース取引	
賃貸借契約によるリース取引	
未経過リース料	
1年内	237百万円
1年超	2,713百万円
計	<u>2,950百万円</u>

（注）当社がオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

8. 企業結合等に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円未満四捨五入)

種類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社リアリット	東京都江戸川区	100	マーケティング事業	所有直接5.45%	役員の兼任1名	資金の借入(注)5	-	長期借入金	1,000
子会社	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区	100	リテール事業・テナント賃貸事業	所有間接100.0%	役員の兼任5名	不動産の賃貸	1,382	-	-
							CMS預り	8,863	関係会社預け金	(注)1
							債務保証	(注)2	-	-
子会社	日本商業施設株式会社	東京都江戸川区	1,600	テナント賃貸事業	所有間接100.0%	役員の兼任2名	資金の貸付(注)6	-	関係会社長期貸付金	7,185
							CMS預り	1,995	関係会社預り金	(注)1
							債務保証	(注)2	-	-
子会社	ドイツ株式会社	埼玉県さいたま市	100	リテール事業・テナント賃貸事業	所有間接100.0%	役員の兼任4名	CMS預り	△314	関係会社預り金	(注)1
子会社	株式会社長崎屋	東京都目黒区	100	リテール事業	所有間接100.0%	役員の兼任5名	CMS預り	4,401	関係会社預り金	(注)1
							債務保証	(注)2	-	-
子会社	株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント	東京都目黒区	100	中間持株会社	所有直接100.0%	役員の兼任1名	経営指導料収入(注)7	2,851	未収金	267
							配当金の受取り	6,452	-	-
子会社	日本アセットマーケティング株式会社	東京都江戸川区	21,622	テナント賃貸事業	所有直接46.1% 所有間接26.5%	-	転換社債型新株予約権付社債の転換及び新株予約権の行使	35,048	-	-
							不動産の賃貸	2,241	-	-
子会社	株式会社アセット・パートナーズ	東京都目黒区	1	テナント賃貸事業	所有間接72.6%	-	固定資産の売却(注)4 売却代金 売却益	3,021 1,494	-	-
子会社	合同会社グリーンファイル	東京都港区	1	テナント賃貸事業	所有間接100.0%	-	債務保証(注)3	2,974	-	-
関連会社	アクリーティブ株式会社	東京都中央区	1,225	金融サービス事業	所有直接26.1%	役員の兼任2名	資金の回収	7,500	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、CMS 預りに係る取引金額はCMSに係るものであります。
利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は差し入れておりません。なお、CMS 預りに係る取引金額は、前期末残高からの純増減額を記載しております。また、CMSの預け金残高合計及び預り金残高合計はそれぞれ16,651百万円及び28,607百万円であります。
2. 子会社の定期建物賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、月額742百万円の連帯保証を行っております。
3. 子会社の工事請負契約について、請負代金支払債務にかかる連帯保証を行っております。
4. 不動産鑑定士の鑑定価額を参考に決定しております。
5. 資金の借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
7. 経営指導料収入は、業務内容等を勘案して決定しております。
8. アクリーティブ株式会社は、芙蓉総合リース株式会社が行った公開買付けの結果、平成29年1月19日付で当社の子会社から関連会社となりました。
9. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

賃貸用の土地・建物の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～20年と見積り、割引率は1.19%～1.83%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	691百万円
時の経過による調整額	11百万円
期末残高	702百万円

1 1. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額

535円98銭

(2) 1 株当たり当期純利益

69円28銭

1 2. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。